



「市販直後調査」ご協力のお願い

謹啓

先生方におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社の新医薬品である「ピヴラッツ®点滴静注液150mg」は2022年1月に承認を取得し、2022年4月から販売を開始いたしました。

法令に基づき、販売開始後6ヵ月間（2022年4月～10月）の市販直後調査を実施しております。

ご多忙のところ誠に恐縮でございますが、本調査の目的をご理解いただき、当該期間中は、ご協力賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

謹白

【市販直後調査期間】

2022年4月（発売日）～10月31日

【ご協力をお願いする内容】

- 「使用上の注意」等を十分にご留意の上、本剤の適正使用にご協力をお願い申し上げます。
- 期間中は弊社医薬情報担当者による訪問や手紙によるご案内等により、定期的に市販直後調査へのご協力を依頼させていただきます。
- 本剤のご使用にあたり、本剤との因果関係が否定できない副作用（特に重篤な副作用）をご経験の際には、弊社医薬情報担当者まで速やかにご連絡くださいますよう宜しくお願い申し上げます（副作用によっては詳細調査のご協力をいただく場合がございます）。

【市販直後調査の目的】

新医薬品の販売開始直後において、医療機関に対し確実な情報提供、注意喚起等を行い、適正使用に関する理解を促すとともに、副作用（特に重篤な副作用）情報を迅速に収集し、必要な安全対策を実施し、副作用の被害を最小限にすることを主な目的としております。

「重篤な副作用」の定義

- (1) 死に至るもの
- (2) 生命を脅かすもの
- (3) 治療のための入院又は入院期間の延長が必要であるもの
- (4) 永続的又は顕著な障害・機能不全に陥るもの
- (5) 先天異常・先天性欠損を来すもの
- (6) その他の医学的に重要な状態と判断される事象又は反応

製造販売元

イドルシア ファーマシューティカルズ ジャパン株式会社

問い合わせ先：DIセンター TEL：0120-664-553